

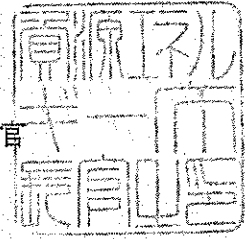
経済産業省

20121107 資庁第8号

平成24年11月16日

福島県生活環境部長 殿

経済産業省資源エネルギー庁長官



廃止措置等に向けた中長期ロードマップにおける東京電力の要
員計画に関する記載について

平成24年11月6日付け24県安第2446号をもって通知のありました
上記の件について、内容を調査した結果を、別紙のとおり回答します。

中長期ロードマップにおける要員計画に関する記載について

平成 24 年 11 月 16 日
資源エネルギー庁1. 事実関係の把握の経緯

11 月 5 日の一部報道及び福島県からのご指摘を踏まえ、事実関係を確認した結果、本年 7 月 30 日に改訂した中長期ロードマップにおいて、「2012 年 5 月時点において福島第一原子力発電所に従事登録している作業員数は約 24,300 人」と記載されていた部分は、2011 年 3 月から 2012 年 5 月末時点までに従事登録したことのある作業員数を累積ベースで積み上げたものであり、誤った表現であることを確認しました。

なお、報道で紹介された、「約 8,000 人」という数字については、「1 ヶ月間に 1 日でも従事登録された人数（登録を解除した方を除く）」であることから、2012 年の 1 年間で必要となる累積の作業員数（約 11,700 人）と比較して要員確保の見通しを検討するのは適当ではありません。

2. 中長期ロードマップの訂正

当庁としては、今般の確認作業において、中長期ロードマップの記載に誤りがあることを認識したことから、速やかに訂正することと致します。

なお、累積作業員数に基づき要員確保の見通しを評価する場合、これまでに一定の線量を超えた作業員数を差し引くことが適切との考えのもと保守的に再評価した結果、要員の不足が生じない見込みであることは変わらないものと認識しています。

具体的には、本年 5 月までの 1 年余の間に従事登録されていた累積ベースでの作業員数（約 24,300 人）^注のうち、線量限度 100mSv 超の作業員を除外するよりも保守的に考え、累積線量 50mSv を超える者（978 人）^注を差し引いた約 23,300 人を、再度福島第一原子力発電所での作業に従事頂ける可能性がある人員数と評価し、2012 年中の 1 年間の要員確保に係る当初の計画（11,700 人）を一定程度上回るものであることから、本年 7 月に改訂した中長期ロードマップにおいて記載しているように、要員の不足は生じない見込みと考えております。

また、短期的には、2012 年 7～9 月の 3 ヶ月間の実績で、1 ヶ月間に 1 日でも作業に従事した作業員数（約 5,500～6,000 人）に対し、1 ヶ月間に 1 日でも従事登録された作業員数（約 8,000 人）が一定程度上回っているように、作業員不足の懸念は生じておりません。

注）東京電力によれば、現在、発災後の全作業員を対象に線量データを精査中のところ、協力会社の協力を得ながら確認中の作業員が、まだ若干残っており、今後数値が変動する可能性があります。

3. 今後の廃炉作業の推進に向けた要員確保の取組方針

今後とも、安定的な作業員の確保を図るべく、引き続き、以下の改善に取り組むよう、東京電力を指導して参ります。

- ・協力企業に対し今後の作業計画を早期に提示
- ・熟練作業員の配置変更や地元雇用に配慮した発注
- ・作業員の負担軽減のための作業環境の改善

さらに、中長期ロードマップで計画されているプロジェクトには、これまでの作業と異なり、高線量の原子炉建屋の作業や燃料デブリの取り出しなどの作業もあることから、長期にわたる廃止措置等を着実に進めていくために必要となる技術・人材を念頭において計画的に要員の育成・確保を進めていくとともに、作業環境の一層の改善に向け、以下の点に取り組んでいくことが重要であると考えております。

- ・重機の無人化やロボットの利用等による高線量被ばくの回避
- ・作業場所や休憩所等の被ばく線量の低減
- ・労働条件の問題等に関する作業員からの専用窓口の要望への対応

また、廃炉作業の推進に向けた中長期の視点では、必要となる技術の重点分野について基盤研究プロジェクトを推進し、将来の人材育成を担う大学や研究機関等との連携強化について、主導的な役割を果たして参ります。

以上